

# 和光市下水道事業 經營戰略

令和2年3月

## 目 次

---

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	1
2 計画期間	1
第2章 下水道事業の現状と課題	2
1 事業概要	2
2 経営比較分析表を活用した現状分析	6
第3章 将来の事業環境	10
1 処理区域内人口の予測	10
2 有収水量の予測	11
3 使用料収入の見通し	12
4 施設の見通し	13
5 組織の見通し	14
第4章 経営の基本方針	15
第5章 投資・財政計画（収支計画）	18
1 投資・財政計画（収支計画）	18
2 投資・財政計画（収支計画）の策定方針	18
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組	28
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	29
○投資・財政計画＜収益的収支＞別紙1	30
○投資・財政計画＜資本的収支＞別紙2	31
○経営比較分析表 別紙3	32

# 第1章 経営戦略策定の趣旨

---

## 1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

---

我が国の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少時代の到来が確定的になったことや東日本大震災では広範囲に甚大な被害を受けるなど大きく変化しました。また、下水道においても、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理対策を講じることが喫緊に求められています。

上記のような下水道事業を取り巻く環境に適切に対応し、安全で安心できる下水道施設の構築・維持と経営の安定を図るため、本市下水道事業の基本理念や適切な目標の設定をした上で実現のための具体的な施策を示す「和光市下水道事業経営戦略」を策定します。

策定に当たっては、これまで市民の生活や経済活動を支えてきた下水道の恩恵を、今後も継続的に享受し続けることが出来るよう、より信頼性の高い下水道システムを構築し、お客様である市民のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくことに配慮します。

## 2 計画期間

---

本経営戦略の策定に当たっては、令和 2(2020)年度から令和 11(2029)年度までの 10 年間で計画期間としています。

また、「投資・財政計画」にかかる試算は、30 年間を見込んで試算しています。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1 事業概要

#### <事業の現状>

和光市の公共下水道は、昭和45(1970)年に都市計画決定を行い、荒川右岸流域関連和光公共下水道として昭和46(1971)年に事業化され、昭和56(1981)年から供用を開始しています。それ以来、市民生活の向上や環境保全に貢献するために整備を行い、平成30年度末において下水道普及率は96.95%、処理区域内水洗化率は98.86%に達しており、污水管整備は概ね完了しているといえます。

本市の下水道は、公共用水域の水質汚濁防止の観点と上位計画である荒川右岸流域下水道計画との整合を図るために、污水と雨水を別々の管渠で遮集する分流式を採用しています。本公共下水道に処理施設は設けておらず、3つの処理分区からなり、予定処理区域の污水は全て荒川右岸流域下水道幹線に接続し、流域下水道の終末処理場である新河岸川水循環センターで処理されます。雨水排水区域は白子川、谷中川、越戸川、新河岸川の4流域からなり、雨水の管渠系統は高台が多い地形であることから、越戸川、谷中川、白子川の3河川に流れ込む形となっています。都市下水路事業として整備されている谷中川を中心に各河川へ排水する計画であり、各河川は新河岸川へ流入しています。

現在、水洗化人口は増加傾向にあるものの、汚水量は横ばいで推移しています。

今後の使用料収益の動向などを考えると、将来に向けた適切な現状把握を進めることが重要であり、また、既存施設の更新等の投資と企業債の償還により、将来の財政収支への影響が課題となっています。

(1) 下水道事業の経緯過程 (概要)

事項等	年月日	排水区域 (ha)		内容
		汚水	雨水	
1. 都市計画決定	S45. 7. 8	776.8	170.0	
2. 事業計画認可	S46. 3. 12	652.0	170.0	事業施行期間 S46.3~S53.3
3. 都市計画の変更	S53. 8. 30	660.0	660.0	
4. 事業計画の変更認可	S53. 12. 12	660.0	516.0	事業施行期間 S46.3~S60.3
5. 都市計画の変更	S60. 9. 20	660.0	516.0	雨水排水区域の変更等
6. 事業計画の変更認可	S60. 12. 6	660.0	660.0	事業施行期間の延伸等
7. 都市計画の変更	H 2. 5. 10	689.0	689.0	雨水幹線の位置変更
8. 事業計画の変更認可	H 2. 8. 10	660.0	660.0	雨水幹線の位置変更等
9. 都市計画の変更	H 3. 12. 27	689.0	689.0	汚水処理分区域の変更、雨水排水区域の変更等
10. 事業計画の変更認可	H 4. 8. 21	689.0	689.0	汚水処理分区域の変更、雨水排水区域の変更等
11. 都市計画の変更	H 8. 1. 9	689.0	689.0	雨水調整池の追加
12. 事業計画の変更認可	H 9. 3. 21	689.0	689.0	雨水調整池の追加及びポンプの追加、雨水排水区域の変更等
13. 事業計画の変更認可	H16. 3. 30	689.0	689.0	雨水排水区域の変更等
14. 都市計画の変更	H30. 1. 22	794.0	786.0	汚水及び雨水幹線の字名変更等
15. 事業計画の変更	H30. 3. 29	794.0	786.0	区域の拡大、予定処理区域の変更、予定排水区域の変更等

(2) 施設 (2018(平成 30)年度末現在)

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 56(1981)年度 (供用開始後 38 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部)
処理区域内人口密度	10,544.62 人/㎢	流域下水道への 接続の有無	有り
処理区数	3	処理場数	無し
広域化・共同化・最適化 実施状況	荒川右岸流域下水道へ供用開始した昭和 56 年より接続 現在は荒川右岸にある川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、 志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島 町及び吉見町の 10 市 3 町を対象		

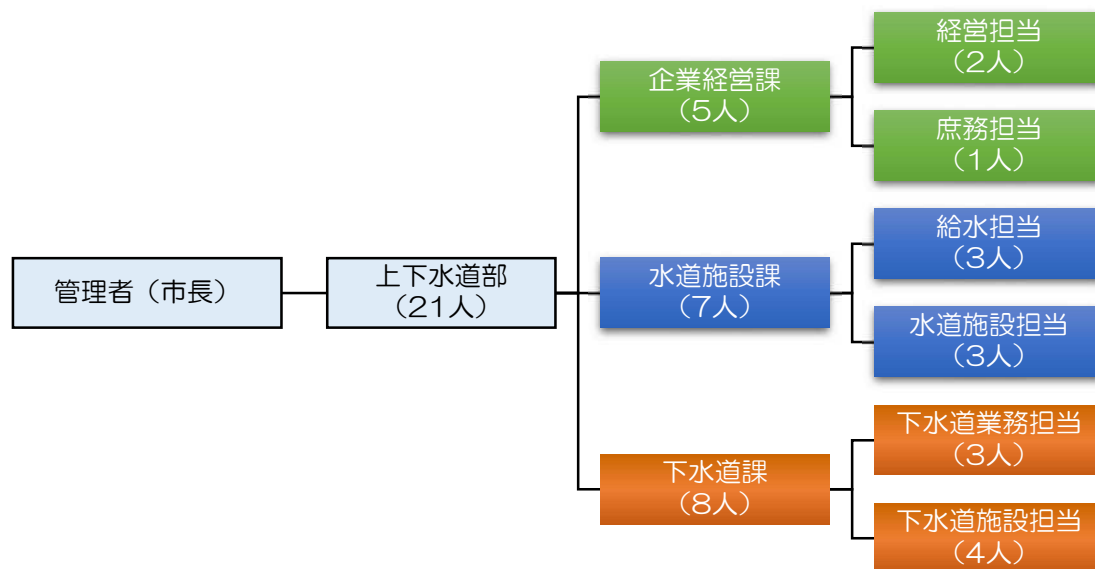
### (3) 使用料

用途	料金改定年月日	概要・考え方
一般汚水	平成 23 年 4 月 1 日	使用水量の多寡に応じた従量料金を設定しており、使用水量が多いほど下水道使用料単価が高くなる累進的な使用料体系を採用しています。
公衆浴場汚水	昭和 56 年 4 月 1 日	使用水量の多寡に応じた従量料金を設定しており、使用料の単位当たりの使用料単価は使用水量に関わらず一定となる使用料体系を採用しています。

#### < 下水道使用料金表 (税別) >

用途	基本料金 (1 ヶ月につき) 使用水量 10m <sup>3</sup> まで	超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	
		汚水排除量	料金
一般汚水	548 円	10m <sup>3</sup> 超 20m <sup>3</sup> まで	60 円
		20m <sup>3</sup> 超 30m <sup>3</sup> まで	66 円
		30m <sup>3</sup> 超 50m <sup>3</sup> まで	72 円
		50m <sup>3</sup> 超 100m <sup>3</sup> まで	76 円
		100m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> まで	82 円
		500m <sup>3</sup> 超 1,000m <sup>3</sup> まで	88 円
		1,000m <sup>3</sup> 超	94 円
公衆浴場汚水	使用水量 1m <sup>3</sup> につき		45 円

(4) 組織 (2019(平成31)年3月31日現在)



## 2 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表を活用した現状分析（別紙3 経営比較分析表参照）

### （1）経営の健全性・効率性

項目	経常収支比率（％）		
結果	和光市 117.18%	類似団体平均 109.00%	全国平均 108.69%
指標の意味	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。		
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
評価	本市の経常収支比率は、類似団体平均値及び全国平均値より少し高い水準です。100%を超えていることから、収益で費用を賄えていることを示しています。以上の点により、本市の経営状況は健全であるといえます。		
項目	累積欠損金比率（％）		
結果	和光市 0.00%	類似団体平均 0.00%	全国平均 3.28%
指標の意味	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の営業収益に対する状況を表す指標です。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。		
算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$		
評価	本市の累積欠損金比率は0.00%であり、欠損金は発生していない状況です。本市の経営状況は健全であるといえます。		
項目	流動比率（％）		
結果	和光市 72.80%	類似団体平均 70.66%	全国平均 69.49%
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す100%以上であることが必要です。		
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
評価	本市の流動比率は、改善傾向にあり類似団体平均値及び全国平均値を上回っていますが、100%を大幅に下回っていることから、短期債務に対する支払能力が不十分であるといえます。そのため、適正な水準を確保する必要があります。		



項目	企業債残高対事業規模比率 (%)		
結果	和光市 491.98%	類似団体平均 670.71%	全国平均 682.78%
指標の意味	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
評価	本市の企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値及び全国平均値と比べ大幅に下回っており、経営に及ぼす影響は少ないといえます。しかし、世代間負担の公平性の観点からは、単に低ければ良いというわけではないので、適正な残高の水準を確保する必要があります。		
項目	経費回収率 (%)		
結果	和光市 88.77%	類似団体平均 96.07%	全国平均 100.91%
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準などを評価することが可能です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要で、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に関する費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。		
算出式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$		
評価	本市の経費回収率は、100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えておらず、それ以外の収入で賄っていることを示しています。そのため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を検討する必要があります。		
項目	汚水処理原価 (円)		
結果	和光市 79.28 円	類似団体平均 122.01 円	全国平均 136.86 円
指標の意味	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に関するコストを表した指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
算出式	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$		
評価	本市の汚水処理原価は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っており、他の団体に比べて有収水量 1m <sup>3</sup> あたりにかかっている費用が低いものといえます。		

項目	施設利用率 (%)		
結果	和光市 - %	類似団体平均 - %	全国平均 58.98%
指標の意味	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、高い数値であることが望まれます。		
算出式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$		
評価	本市は、下水道の最終処理場を直接管理運営していないため、該当がありません。		
項目	水洗化率 (%)		
結果	和光市 98.86%	類似団体平均 96.71%	全国平均 95.20%
指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標は公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされます。数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を円るため、水洗化率向上の取組が必要です。		
算出式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$		
評価	本市の水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っているため、高水準にあるといえます。今後も土地区画整理事業の進展に伴い、住宅等の増加が見込まれるため、下水道への接続及び正しい使い方について啓発を進める必要があります。		

## (2) 老朽化の状況

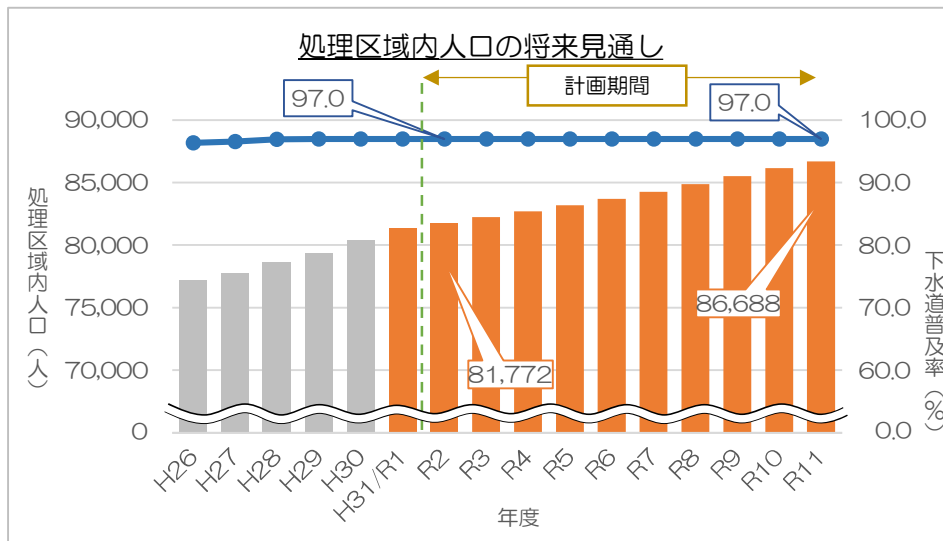
項目	有形固定資産減価償却率 (%)		
結果	和光市 14.58%	類似団体平均 15.87%	全国平均 38.60%
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
評価	本市の有形固定資産減価償却率は、上昇傾向ですが、類似団体平均値及び全国平均値と比べ低い状況にあります。		
項目	管渠老朽化率 (%)		
結果	和光市 0.00%	類似団体平均 0.53%	全国平均 5.64%
指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測できます。		
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
評価	本市の管渠老朽化率は、類似団体平均値及び全国平均値を下回って0.00%を維持しており、管渠の老朽化は進んでいないといえます。		
項目	管渠改善率 (%)		
結果	和光市 0.00%	類似団体平均 0.02%	全国平均 0.23%
指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。		
算出式	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
評価	本市の管渠改善率は、全国平均値及び類似団体平均値を下回っています。管渠老朽化率が0.00%であり、老朽化度合いは類似団体よりも低いため、当該数値の更新ペースで管渠の改善ができています。また、本市は管路内部についてカメラ調査を行い、その調査結果に基づき適切に補修を進めているため、今後も引き続きこの取組を継続していくことが求められます。		

## 第3章 将来の事業環境

### 1 処理区域内人口の予測

本経営戦略における処理区域内人口は、第五次和光市総合振興計画の人口推計に基づき、処理区域内人口実績値との差を補正し、将来処理区域内人口を推計しました。

平成 30(2018)年度実績の処理区域内人口は 80,350 人、水洗化人口は 79,437 人、下水道普及率は 96.95%となっています。令和 2(2020)年度からの 10 年間の推計値をみると、全国的に減少傾向にあるのに対し、本市の処理区域内人口及び水洗化人口は増加傾向にあります。

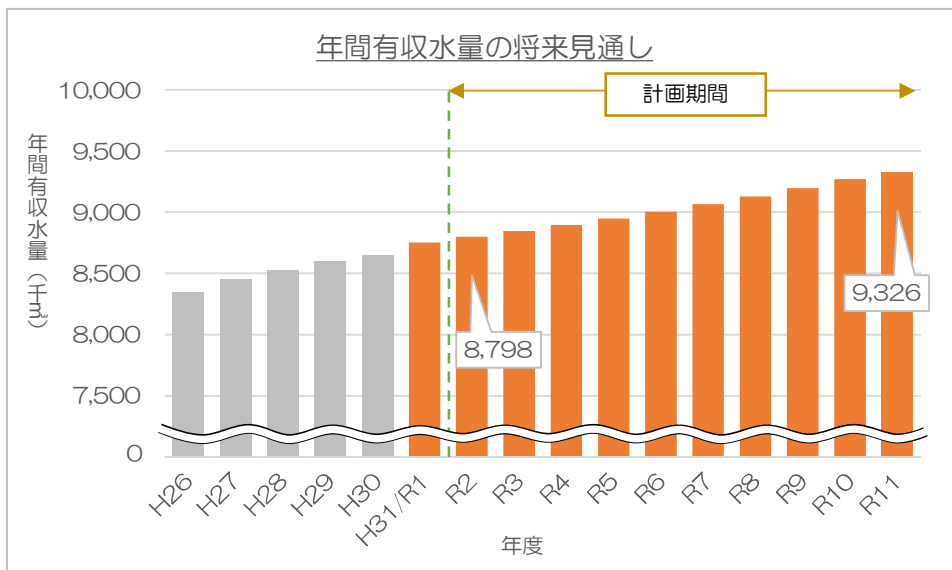


	実績値					将来推計値		
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3
処理区域内人口	77,161	77,760	78,616	79,328	80,350	81,343	81,772	82,227
水洗化人口	76,000	76,726	77,672	78,399	79,437	80,419	80,843	81,293
下水道普及率	96.34%	96.54%	96.88%	96.95%	96.95%	97.0%	97.0%	97.0%

	将来推計値							
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
処理区域内人口	82,700	83,189	83,696	84,263	84,864	85,501	86,152	86,688
水洗化人口	81,761	82,244	82,745	83,306	83,900	84,530	85,173	85,703
下水道普及率	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%

## 2 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口の増加に伴い、令和2(2020)年度から10年間は増加傾向になると見込んでいます。しかし、節水意識の向上や節水機器の普及に伴い一人当たりの使用水量が減少しているなどを要因として、有収水量の伸びは人口増加の伸びほどは期待できないと予測しています。



	実績値					将来推計値		
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3
年間有収水量 (千 m³)	8,343	8,450	8,528	8,599	8,647	8,751	8,798	8,846

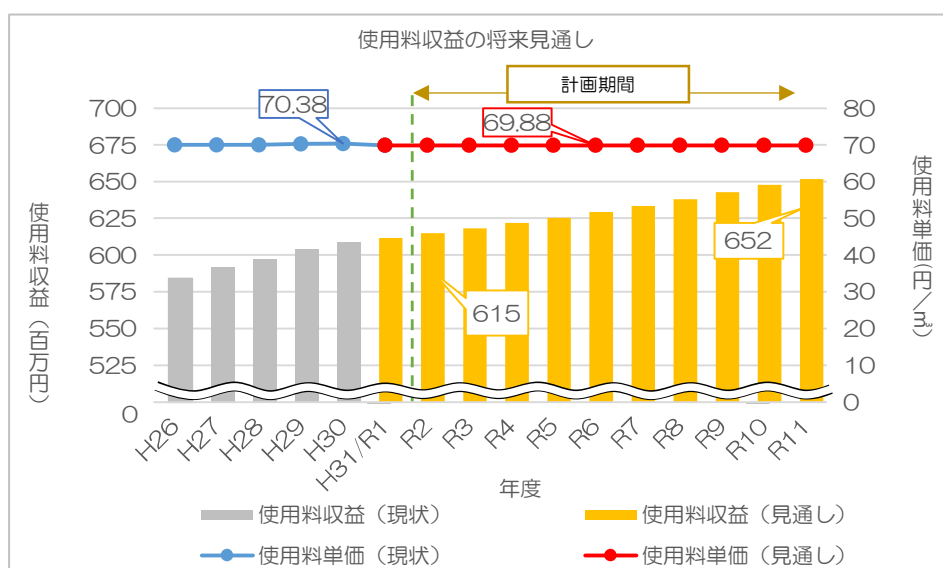
  

	将来推計値							
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
年間有収水量 (千 m³)	8,897	8,949	9,004	9,065	9,130	9,198	9,269	9,326

### 3 使用料収入の見通し

使用料収入は、推計年間有収水量に平成 31 (2019) 年度の使用料単価を乗じて算出しています。水洗化人口に比例して増収となります。

本経営戦略では、令和 2 (2020) 年度から令和 11 (2029) 年度の使用料単価を平成 31 (2019) 年度予算より算出した 69.88 円/m<sup>3</sup>としています。計画期間中の料金改定は見込んでいません。



	実績値					将来推計値		
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3
使用料単価(円)	69.99	70.02	70.02	70.23	70.38	69.88	69.88	69.88
使用料収益(百万円)	583.9	591.6	597.1	603.9	608.5	611.5	614.8	618.2

	将来推計値							
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
供給単価(円)	69.88	69.88	69.88	69.88	69.88	69.88	69.88	69.88
使用料収益(百万円)	621.7	625.4	629.2	633.5	638.0	642.8	647.7	651.7

## 4 施設の見通し

---

下水道事業は、管渠、ポンプ設備など多くの施設を保有する事業です。

これらの施設は、現在は耐用年数内の施設ですが、同時期に設置された施設が多いため、耐用年数による更新時期には更新需要が集中することが予想され、特定の時期に大きな財政的負担が生じることが考えられます。

このようなことから、長期的視点に立って施設更新計画を策定することが重要です。

具体的には、資産の大部分を占める管渠についてカメラ調査を進めており深刻な劣化は認められないことから、和光市下水道総合地震対策計画や、将来的に策定を予定するストックマネジメントに基づいた耐震化事業、改築更新事業等を実施します。

なお、計画期間後に迎える施設の更新時期には、短期間に更新需要が集中するとともに多くの事業費が生じるものと見込まれます。このため、施設延命化などの事業費平準化に向けた検討を行っていきます。

## 5 組織の見通し

---

安定的に事業運営をしていくためには、安定した組織・技術を確保する必要があります。

本市下水道事業では、創設以来、安定的な運営を継続してきました。しかし下水道事業特有の技術や、市の一般会計とは異なる公営企業会計などの知識・ノウハウを早く吸収する必要があります。

このため内部・外部研修への参加や、OJT を継続・強化し、職員の職務遂行能力を向上させることが急務です。



## 第4章 経営の基本方針

### (1) 将来像

本市の最上位計画である「第四次和光市総合振興計画基本構想」は、「みんなで作る 快適環境都市 わこう」を将来都市像として掲げており、下水道を含む都市基盤の分野は、「快適で暮らしやすいまち」を目指すべき姿としています。

さらに、汚水処理に関する施策では、「公共下水道事業計画区域において、全ての市民が公共下水道を利用できるようにします。」という目的を、雨水処理に関する施策では、「集中豪雨などによる浸水被害を防ぎ、安心して暮らせるようにします。」という目的をそれぞれ掲げ、事業を進めています。

これを踏まえて本市下水道事業では、事業の将来像を〔安全・安心で快適なまちづくり〕と決めました。将来にわたって、利用者の皆様に安全で安心できる下水道サービスを提供するという本市下水道事業の将来ビジョンです。

### (2) 汚水処理・雨水処理

下水道事業に関する経費の負担区分は、「汚水私費・雨水公費」が原則であるため、汚水については、受益者負担の原則に従い事業を実施しておりますが、長期に渡って使用する下水管渠の布設等の大規模な工事については起債により資金を調達することで世代間の公平性を確保しています。

平成30年度末現在、本市の水洗化率は98.86%となっていますが、土地区画整理事業地区内の新規下水道整備の早期実施、既存管路の老朽化対策及び整備区域の拡大に伴う大型施設の接続推進を確実に進め、公共下水道の利用を更に促進します。

雨水については国等の補助金及び起債をもとに事業を実施しています。起債は借金ですが、その償還には一般会計からの繰入金で充当されることから、実質的に公費によって充当されていることとなります。

公共下水道事業計画区域における雨水管渠整備率は、平成30年度末で50.53%となっています。雨水排水施設の整備には莫大な費用を要することから、進捗には時間がかかります。また、既存の雨水排水施設の老朽化対策も必要となってきました。さらに、宅地の雨水処理は宅地内での浸透処理を基本としていますが、既存住宅では宅地内での処理が十分とは言い難い状態です。

集中豪雨等による浸水被害を低減させるためにも、雨水処理施設の新設に加え、既存の雨水処理施設の維持管理及び長寿命化を進め、宅地に降った雨水については、宅地内処理を行うよう指導・啓発を行います。

### (3) 財政運営

財源のバランスを考慮しつつ、重要度・優先度を踏まえた投資計画を推進するため、利益水準、自己資本構成比率及び手元資金について目標を定めます。

利益水準は、現状と同等以上の水準を維持します。

自己資本構成比率は、6割以上の水準を確保します。

手元資金は、年度末に3億円以上残るよう目標額を定めます。

このことにより、持続可能で健全な事業経営を実施します。

### (4) 将来目標

国土交通省水管理・国土保全局下水道部及び公益社団法人日本下水道協会策定の新下水道ビジョン（以下、新下水道ビジョン）では「持続的な発展が可能

な社会の構築に貢献」を下水道が果たすべき究極の使命としており、それを実現するための具体的な使命として、「循環型社会の構築に貢献」、「強靱な社会の構築に貢献」、「新たな価値の創造に貢献」、「国際社会に貢献」を掲げています。

国や県では「国際貢献」が含まれていますが、将来像を実現するために、実際の事業と関連する「安心」「循環」「強靱」「持続」の4項目について、将来目標を定めました。

《安心》 下水道の整備

《循環》 老朽化施設の改築更新

《強靱》 総合地震対策

《持続》 健全な財政運営

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 投資・財政計画（収支計画）

別紙1及び2投資・財政計画（収支計画）のとおり。

### 2 投資・財政計画（収支計画）の策定方針

#### （1）収支計画のうち投資についての説明

##### ① 目標の設定

目標	長期的視点に立った施設更新の実施
----	------------------

#### <建設改良費の算出根拠>

本経営戦略における建設改良費は、各種計画を比較して作成した中長期的な事業計画を基に、重要度・優先度を考慮した上で実績同等の建設費年額となるように算出しています。

##### ② 方針の根拠

根拠	1) 平成30年度決算にて営業収支は改善し、良好な経営状況と考えています。 2) 改築工事についてもカメラ調査を進めており深刻な劣化は認められないため幹線の更生程度で済む見込みです。 3) 3条予算にて補修工事を継続し、延命化しています。 4) 流域負担金単価は税率変更の影響もなく令和6年まで据え置きとなる予定です。
----	--

##### ③ 計画期間における事業計画

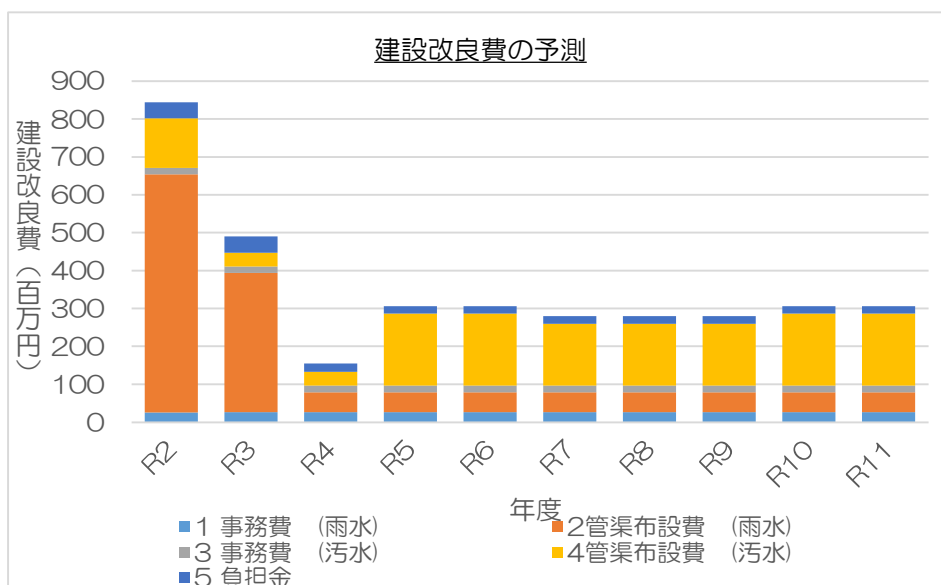
事業計画	雨水・汚水に共通する計画は、全体計画見直し（平成30年3月）、事業計画（平成30年3月）、中期経営計画（平成26年）、社会資本総合整備計画（平成30年11月）としています。汚水はさらに、生活排水処理基本計画（平成27年10月）、総合地震対策計画（平成29年3月）があります。陶管修繕計画（平成30年2月）は3条予算にて施工するため計上していません。
------	--

雨水整備	越戸川第1号雨水幹線整備工事の予算補正額として571百万円を令和2(2020)年度に見込んでいます。谷中川第4号雨水幹線整備工事の予定額として令和2(2020)年度に40百万円、令和3(2021)年度に297百万円を見込んでいます。平成31(2019)年度予算より標準20百万円のうち単独費6百万円を令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度に、標準20百万円を令和4(2022)年度以降の計画期間において一定で見込んでいます。
改築更新 (雨水)	令和3(2021)年度から令和7(2025)年度においては調整池・ポンプ改築更新工事として毎年28百万円を、残りの計画期間においては設備更新費として同額を一定で見込んでいます。 管渠改築は計画期間内については汚水を先行します。
汚水整備	平成26(2014)年度から平成29(2017)年度の実績の平均程度の30百万円を計画期間において一定で見込んでいます。平成30(2018)年度及び平成31(2019)年度は特別に整備を行ったため参考にしません。
総合地震対策 (汚水のみ)	社会資本整備で優先度1を施工中のため優先度2以降を計上します。令和2(2020)年度から令和4(2022)年度は総合地震対策計画で概算事業費の79百万円を令和2(2020)年度に見込んでいます。次の事業において、令和5(2023)年度は調査、令和6(2024)年度は設計のため見込まず、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度は概算事業費を案分した毎年106百万円を見込んでいます。
改築更新 (汚水)	雨水の改築更新費を抑え、年当たりの事業費を抑えるため、総合地震対策と交互に行います。管渠改築は令和3(2021)年度にストックマネジメント、令和4(2022)年度に実施設計、令和5(2023)年度、令和6(2024)年度、令和10(2028)年度及び令和11(2029)年度に工事可能として工事期間内は毎年128百万円(400m×320千円/m)を見込んでいます。

#### ④ 計画期間における建設改良費

事務費 (雨水)	平成31(2019)年度予算額を、計画期間において同水準で見込んでいます。
管渠布設費 (雨水)	(ア)委託料 令和2(2020)年度のみ平成31(2019)年度の予算額を見込んでいます。令和3(2021)年度以降の計画期間においては、実績平均より工事請負費の10%を見込んでいます。 (イ)補償費 平成31(2019)年度にしかないため見込んでいません。 (ウ)工事請負費 道路本復旧工事は平成31(2019)年度の予算額に、管路新設工事の平成31(2019)年度と各年度との比率を乗じた金額を計画期間において見込んでいます。

事務費 (汚水)	平成 31 (2019) 年度予算額を、計画期間において同水準で見込んでいます。
管渠布設費 (汚水)	(ア) 委託料 実績平均より工事請負費の 20%を計画期間において各年度で見込んでいます。 (イ) 工事請負費 道路本復旧工事は平成 31 (2019) 年度の予算額に、管路新設工事の平成 31 (2019) 年度と各年度との比率を乗じた金額を計画期間において見込んでいます。
負担金	令和 2 (2020) 年度から令和 4 (2022) 年度は流域の計画値を、令和 4 (2022) 年度以降は計画期間において実績平均値と同水準を見込んでいます。



～建設改良費の予測～

項目	期間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	建設改良費		844,143千円	490,010千円	155,100千円	306,300千円
1.事務費 (雨水)		25,782千円	26,000千円	26,000千円	26,000千円	26,000千円
2.管渠布設費 (雨水)		628,020千円	367,700千円	53,000千円	53,000千円	53,000千円
3.事務費 (污水)		16,901千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円
4.管渠布設費 (污水)		131,500千円	36,700千円	36,700千円	190,300千円	190,300千円
5.負担金		41,940千円	42,610千円	22,400千円	20,000千円	20,000千円

項目	期間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	建設改良費		279,900千円	279,900千円	279,900千円	306,300千円
1.事務費 (雨水)		26,000千円	26,000千円	26,000千円	26,000千円	26,000千円
2.管渠布設費 (雨水)		53,000千円	53,000千円	53,000千円	53,000千円	53,000千円
3.事務費 (污水)		17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円
4.管渠布設費 (污水)		163,900千円	163,900千円	163,900千円	190,300千円	190,300千円
5.負担金		20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>財源のバランスを考慮しつつ、重要度・優先度を踏まえた投資計画の財源の確保をできる水準とする。</p> <p>① 利益水準は、現状と同等の水準を維持する。</p> <p>② 自己資本構成比率を6割以上確保できる水準で、計画期間中に20億円台前半程度まで企業債残高を削減する。</p> <p>③ 手元資金は、下水道事業が運営可能な最低水準である3億円を上回る。</p>
----	---

### <財源についての考え方>

利益水準は、水洗化人口の増加に伴い、使用料収益はやや増加が見込まれるものの、管渠の更新・耐震化事業費の増大に伴う減価償却費・支払利息が増加することが見込まれるため、計画期間を通して現状と同等の水準としました。

企業債は、事業経営の安定化を図るために自己資本構成比率を全国平均の水準である60%以上確保できるように発行するものとしました。

現金残高水準は上記のバランスを踏まえた上で、災害などの際、料金収入が大きく減少した場合でも事業が十分に継続できる水準として、計画期間を通じて3億円を上回るよう設定しました。

項目	自己資本構成比率（資本構成比率）（%）		
結果	和光市 78.05%	類似団体平均 51.1% <sup>※1</sup>	全国平均 59.0% <sup>※1</sup>
指標の意味	財務状態の長期的な安全性に関する指標です。数値が高ければ企業債などの外部資金が少なく、安定した事業経営であるといえます。		
算出式	$\frac{\text{資本合計} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$		
評価	本市の自己資本構成比率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っています。自立性が高く安定した財務状態を構築できているといえます。		

※1 類似団体平均及び全国平均は、平成30年度の値が未公表のため平成29年度の値です。



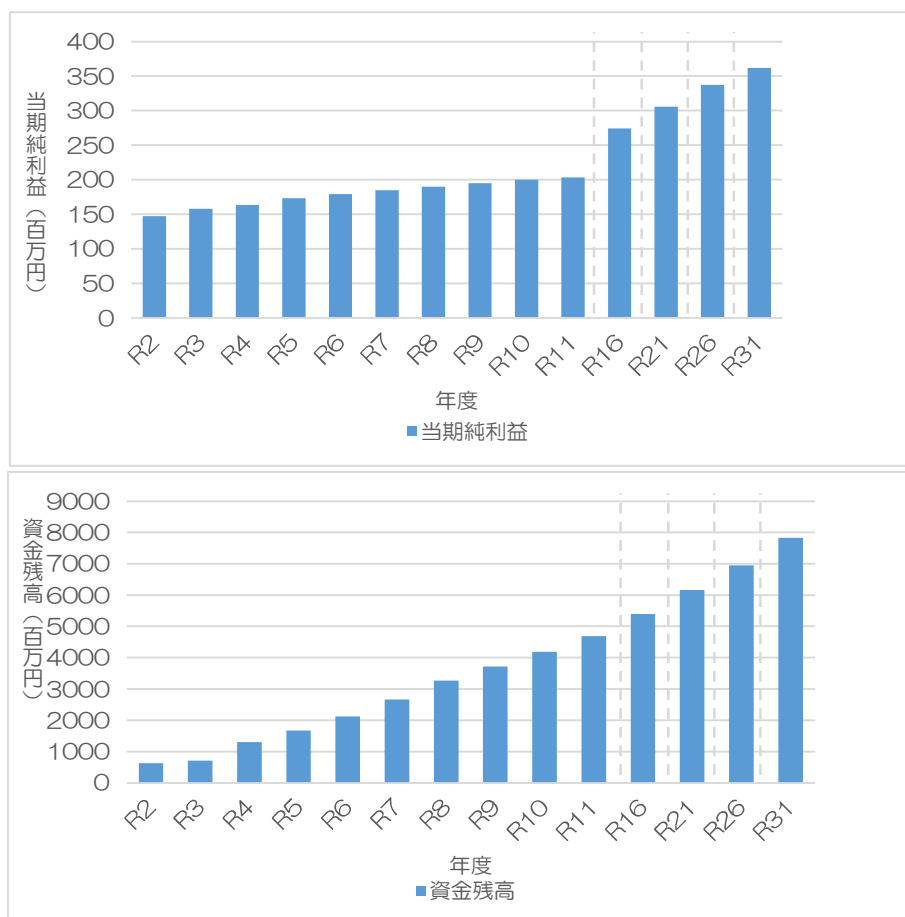
### (3) シミュレーションについての説明

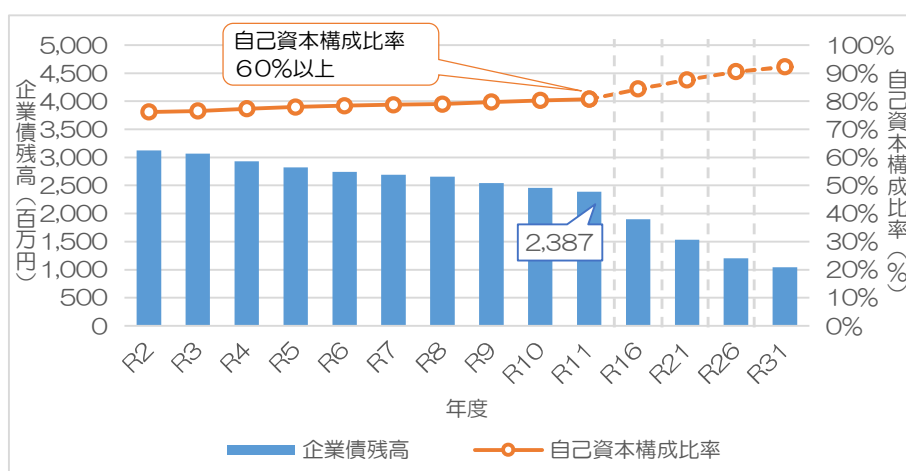
計画期間の10年間において、企業債を総額約21億円発行することとして  
います。

企業債発行により手元資金を一定以上維持できる予定です。計画期間におい  
て、下水道事業の営業費用は年間約9億円発生する予定ですが、大規模災害の  
ような有事の場合でも事業を維持できるよう、手元資金は一定程度確保してお  
く必要があります。

企業債発行により、企業債残高は令和11年度末において約24億円となり  
ますが、一方で償還も進むため、平成30年度末での残高を下回る予定です。

自己資本構成比率は6割以上を確保できる見込みです。企業債残高対事業規  
模比率も計画最終年度（令和11年度）において366%と、類似団体平均（平  
成30年度）の670%よりも大幅に低い水準となる予定です。





#### (4) 結論

当市においては継続して企業債を発行することで安定的な事業運営を図ることができます。

ただし、今回の計画は現状の事業規模を維持した場合の想定であるため、今後、ストックマネジメントを策定し正確な事業量を把握した上で、経営戦略の見直しをしていきます。

(5) 本経営戦略策定期間における財源試算の設定

① 年間有収水量

以下の算式となっています。なお、閏年の場合は366日として算出しています。

年間有収水量(m<sup>3</sup>) =

$$\text{一人一日当たり有収水量(m}^3\text{/日/人)} \times \text{水洗化人口(人)} \times 365(366) \text{(日)}$$

② 収益的収支の収入の部

下水道使用料収益	本経営戦略では、企業経営課策定の行政区域内人口を基準に、平成31(2019)年度の割合で計画人口や有収水量を算出し、その有収水量に平成31(2019)年度予算の使用料単価69.88円/m <sup>3</sup> を乗じて算出しています。計画期間中の料金改定は見込んでいません。
他会計負担金	平成31(2019)年度予算額を、計画期間において一定で見込んでいます。令和3(2021)年度以降は令和2(2020)年度の管路新設工事費617百万円の1/50を、計画期間において一定で見込んでいます。
その他の営業収益	平成27(2015)年度から平成30(2018)年度の実績及び平成31(2019)年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。
営業外収益	(ア) 他会計補助金 平成31(2019)年度予算額から同年度の経営戦略の策定に要する経費の差額を、計画期間において一定で見込んでいます。 (イ) 長期前受金戻入 既存固定資産と新規取得固定資産から見込まれる補助金等にかかる長期前受金戻入額を個々の資産単位で試算しています。 (ウ) その他 項目ごとに、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度の実績及び平成31(2019)年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。

③ 資本的収支の収入の部

企業債	計画期間において手元資金が約3億円を下回らない範囲で、毎年企業債の発行を見込んでいます。
他会計補助金	一般会計繰入金を、計画期間において一定で見込んでいます。
他会計負担金	平成31(2019)年度以降は見込んでいません。

国庫補助金	平成 31 (2019) 年度と令和 2 (2020) 年度は総合地震対策と越戸川第 1 号雨水幹線整備工事を見込んでいます。平成 31 (2019) 年度と同水準で今後も推移すると見込んでいます。
工事負担金	区画整理事業の工事負担金を、計画期間において一定で見込んでいます。

(6) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 収益的収支の支出の部

営業費用	(ア) 経費 平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度の実績及び平成 31 (2019) 年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。 (イ) 減価償却費 平成 30 (2018) 年度までの既得分と、新規取得分に分けて算出しています。
営業外費用	(ア) 支払利息 既発行額にかかる支払利息は、償還予定表に基づいて計上しています。また、新規発行額にかかる支払利息は、据置なしの 25 年償還、金利 0.5% として見込んでいます。 (イ) その他 平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度の実績及び平成 31 (2019) 年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。
長期前受金戻入益の資本金組入	当年度の長期前受金戻入の金額を費用として見込んでいます。
建設改良積立金繰入	見込んでいません。
減債積立金繰入	見込んでいません。
繰越利益剰余金(処分後)	繰越利益剰余金又は累積欠損金、長期前受金戻入益の資本金組入、建設改良積立金繰入及び減債積立金繰入の合計金額を見込んでいます。
他会計繰入金	基準外繰入金は平成 31 (2019) 年度予算額を、計画期間において一定で見込んでいます。

② 資本的収支の支出の部

企業債償還金	平成 30 (2018) 年度までの既得分と、新規取得分に分けて算出しています。据置なしの 25 年償還として見込んでいます。
他会計繰入金	基準外繰入金は見込んでいません。

### 3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

#### （1）今後の投資についての検討状況など

投資の平準化	下水道施設の計画的な維持管理を行うため、ストックマネジメントを策定し、下水道施設の状態について長期的な予測をしながら効率的な施設管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化に向けた検討を行っていきます。
民間活力の活用（PPP・PFI など）	近隣団体や同規模団体の動向に注視し、引き続き調査を進めていきます。また、あらゆる官民連携の手法の導入についても検討していきます。

#### （2）今後の財源についての検討状況など

使用料の見直し	今後、人口推移や収支の見通しが予測を下回る傾向が見られる場合には、PDCA サイクルにより適切に見直していきます。
資産活用による収入増加の取組	下水道施設の上部空間などの有効活用により、収入増加につながる今後の活用方策を検討していきます。

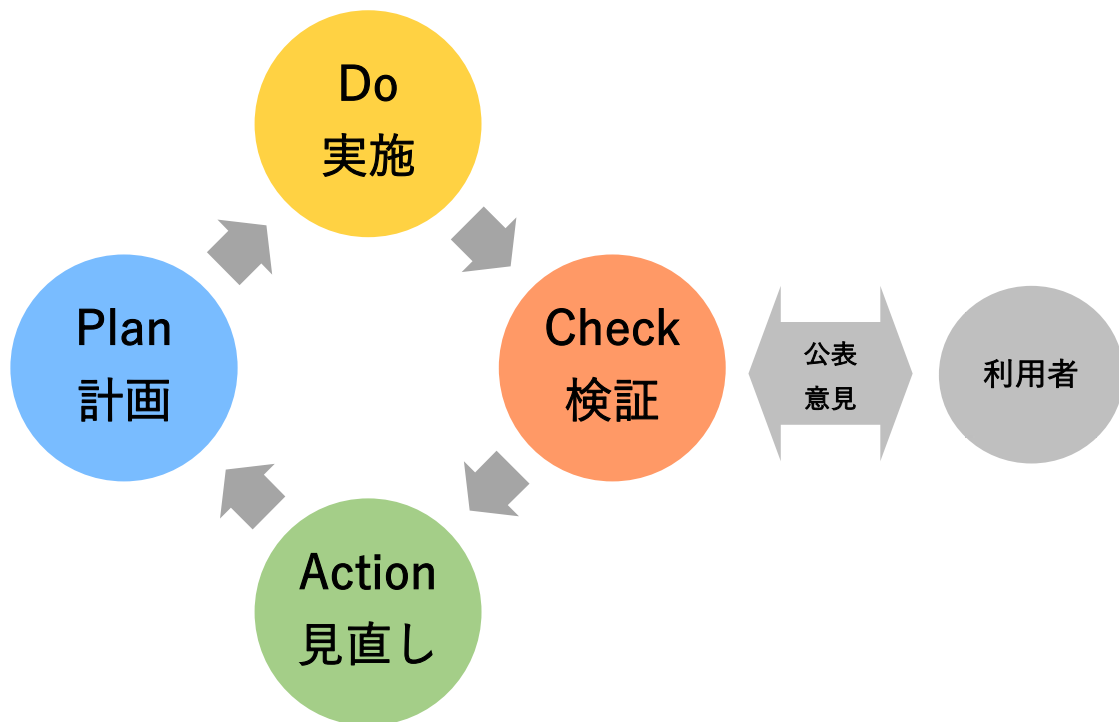
#### （3）投資以外の経費についての検討状況など

職員給与費	職員給与費の増加は抑制しつつ、更新需要の増加に伴う業務量の増大や災害時対応が可能な組織体制について、担当課と協議していきます。
修繕費	施設延命化などの事業費の平準化に向けた検討を行っていきます。
委託料	委託の拡大など、経費削減の方策について情報収集に努めます。また、効率的な運営を図るため、さらなる委託による官民連携の検討をしていきます。

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

### (1) 事後検証、改定について

事後検証	担当課において、進捗管理、事後検証など PDCA サイクルを継続的に実施します。
改定	今後、人口推移や収支の見通しが予測を下回る傾向が見られる場合や、ストックマネジメントを策定し、下水道施設の改築更新についてより正確で長期的な予測が可能となった場合など、本計画との著しい乖離が生じた場合には、5年毎を目安に経営戦略を適切に見直していきます。



PDCA サイクルのイメージ図

○投資・財政計画

＜収益の収支＞

(単位：税抜 千円、%)

年 度		前年度(H30) (決算)	R1年度 (予算)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R26年度	R31年度		
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	860,696	888,940	892,320	908,014	911,578	915,212	919,055	923,318	927,860	932,612	937,574	941,557	961,403	975,659	988,237	988,237		
	(1) 使用料収入	608,520	611,525	614,809	618,163	621,727	625,361	629,204	633,467	638,009	642,761	647,723	651,706	671,552	685,808	698,386	698,386		
	(2) 受託工事収益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(3) 他会計負担金	251,596	277,163	277,163	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503	289,503		
	(4) その他の	580	252	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348		
	2. 営業外収益	263,132	249,957	242,957	242,548	242,181	241,999	241,546	241,056	241,056	240,830	240,648	240,330	239,251	211,735	195,117	173,252	142,422	
	(1) 補助金	111,114	75,836	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	
	他会計補助金	111,114	75,836	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	72,536	
	その他補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入	148,415	170,064	167,313	166,904	166,537	166,355	165,902	165,902	165,412	165,186	165,004	164,686	163,607	136,091	119,473	97,608	66,778	
	(3) その他の	3,603	4,057	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	
	収入計 (C)	1,123,828	1,138,897	1,135,277	1,150,562	1,153,759	1,157,211	1,160,601	1,164,374	1,164,374	1,168,690	1,173,260	1,177,904	1,180,808	1,173,138	1,170,776	1,161,489	1,130,659	
	支 出 的 収 入	1. 営業費用	854,433	939,015	910,373	923,074	928,407	928,315	930,659	932,879	934,843	937,051	938,922	940,584	868,774	838,444	798,997	744,716	
		(1) 職員給与	34,953	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333	44,333
		基本給	13,668	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547	18,547
		退職給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	21,285	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786	25,786
(2) 経費		819,480	894,682	866,040	878,741	884,074	883,982	886,326	888,546	890,510	892,718	894,589	896,251	824,441	794,111	754,664	700,383		
動力費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
修繕費		21,383	35,140	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108	28,108		
その他		798,097	859,542	837,932	850,633	855,966	855,874	858,218	860,438	862,402	864,610	866,481	868,143	796,333	766,003	726,556	672,275		
(3) 減価償却費		450,182	472,040	476,648	489,349	494,682	494,590	496,934	499,154	501,118	503,326	505,197	506,860	435,049	404,719	365,272	310,991		
2. 営業外費用		104,615	103,845	77,717	69,542	61,838	55,581	50,660	46,802	43,831	41,055	38,877	37,068	30,125	26,747	25,051	24,245		
(1) 支払利息		77,584	66,700	57,057	48,882	41,179	34,921	30,000	26,142	23,171	20,395	18,217	16,408	9,465	6,088	4,391	3,586		
(2) その他の		27,031	37,145	20,660	20,660	20,659	20,660	20,660	20,660	20,660	20,660	20,660	20,660	20,660	20,659	20,660	20,659		
支出計 (D)		959,048	1,042,860	988,090	992,616	990,245	983,896	981,319	979,681	978,674	978,106	977,799	977,652	898,899	865,191	824,048	768,961		
経常損益 (C)-(D) (E)		164,780	96,037	147,187	157,946	163,514	173,315	179,282	184,693	190,016	195,154	200,105	203,156	274,239	305,585	337,441	361,698		
特別利益 (F)		6	14	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76		
特別損失 (G)		81	278	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 75	△ 264	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	164,705	95,773	147,097	157,856	163,424	173,225	179,192	184,603	189,926	195,064	200,015	203,066	274,149	305,495	337,351	361,608			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	56,189	107,337	87,123	78,077	74,965	81,837	95,129	114,322	139,064	169,126	204,456	243,917	717,641	1,583,557	2,648,669	4,029,466			
長期前受金戻入益の資本金組入	△ 148,415	△ 170,064	△ 167,313	△ 166,904	△ 166,537	△ 166,355	△ 165,902	△ 165,412	△ 165,186	△ 165,004	△ 164,686	△ 163,607	△ 136,091	△ 119,473	△ 97,608	△ 66,778			
建設改良積立金繰入																			
減価積立金繰入																			
繰越利益剰余金(処分後)	△ 92,226	△ 62,727	△ 80,190	△ 88,827	△ 91,572	△ 84,518	△ 70,773	△ 51,090	△ 26,122	4,122	39,770	80,310	581,550	1,464,084	2,551,061	3,962,688			
流動資産 (J)	462,111	213,013	163,537	136,964	379,046	509,296	679,836	905,909	1,160,854	1,345,572	1,536,865	1,749,786	2,010,214	2,501,314	3,099,276	3,899,282			
うち未収金	16,507	12,374	12,440	18,556	18,663	18,773	18,888	19,016	19,152	19,295	19,444	19,563	20,159	20,587	20,965	20,965			
流動負債 (K)	634,784	434,688	525,679	503,202	473,724	442,201	421,186	399,829	377,582	351,749	335,912	327,964	288,843	263,824	256,897	199,813			
うち建設改良費分	384,766	395,573	359,865	337,389	307,911	276,387	255,373	234,016	211,769	185,935	170,098	162,151	123,030	98,011	91,084	34,000			
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
うち未払金	243,157	32,130	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115	158,115			
累積欠損金比率 (I) / (A)-(B) × 100 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	172,673	221,675	362,142	366,238	94,678	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	860,696	888,940	892,320	908,014	911,578	915,212	919,055	923,318	927,860	932,612	937,574	941,557	961,403	975,659	988,237	988,237			
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100 (%)	20.1%	24.9%	40.6%	40.3%	10.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	172,673	221,675	362,142	366,238	94,678	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	860,696	888,940	892,320	908,014	911,578	915,212	919,055	923,318	927,860	932,612	937,574	941,557	961,403	975,659	988,237	988,237			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100 (%)	20%	25%	41%	40%	10%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			



＜資本的収支＞

(単位：税込 千円)

年 度		前年度(H30)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R26年度	R31年度
区 分		( 決 算 )	( 予 算 )														
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	168,600	272,100	527,100	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	50,000	40,000	30,000	30,000
	うち 資本費平準化債	168,600	272,100	527,100	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	50,000	40,000	30,000	30,000
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	18,291	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556
	4. 他 会 計 負 担 金	10,829	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	51,500	113,000	263,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799
	9. そ の 他	-	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	249,220	410,575	815,455	438,355	338,355	338,355	338,355	338,355	338,355	338,355	238,355	238,355	238,355	188,355	178,355	168,355
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	249,220	410,575	815,455	438,355	338,355	338,355	338,355	338,355	338,355	338,355	238,355	238,355	238,355	188,355	178,355	168,355
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	304,189	439,106	844,143	490,010	155,100	306,300	306,300	279,900	279,900	279,900	306,300	306,300	456,400	456,400	456,400	456,400
	うち 職員給与費	42,101	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683	42,683
	2. 企 業 債 償 還 金	389,101	385,314	359,173	359,865	337,389	307,911	276,387	255,373	234,016	211,769	185,935	170,098	133,354	103,448	91,084	42,000
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	5,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	693,290	829,720	1,203,316	849,875	492,489	614,211	582,687	535,273	513,916	491,669	492,235	476,398	589,754	559,848	547,484	498,400	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	444,070	419,145	387,861	411,520	154,134	275,856	244,332	196,918	175,561	253,314	253,880	238,043	401,399	381,493	379,129	330,045	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	430,528	385,649	318,813	374,728	145,950	253,709	222,185	177,171	155,814	233,567	231,733	215,896	365,606	345,700	343,337	294,253
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	13,542	33,496	69,048	36,792	8,184	22,147	22,147	19,747	19,747	19,747	22,147	22,147	35,793	35,793	35,792	35,792
計 (F)	444,070	419,145	387,861	411,520	154,134	275,856	244,332	196,918	175,561	253,314	253,880	238,043	401,399	381,493	379,129	330,045	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	3,014,949	2,958,113	3,126,040	3,066,175	2,928,786	2,820,875	2,744,488	2,689,115	2,655,100	2,543,330	2,457,395	2,387,297	1,899,108	1,536,266	1,203,014	1,041,930	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		前年度(H30)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R26年度	R31年度
区 分		( 決 算 )	( 予 算 )														
収 益 的 収 支 分		362,710	352,999	349,699	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039	362,039
	うち 基準内繰入金	271,893	300,014	296,714	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054	309,054
	うち 基準外繰入金	90,817	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985	52,985
資 本 的 収 支 分		29,120	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556
	うち 基準内繰入金	29,120	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	391,830	367,555	364,255	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	376,595	

○経営比較分析表（下水道事業）

経営比較分析表（平成30年度決算）

埼玉県 和光市

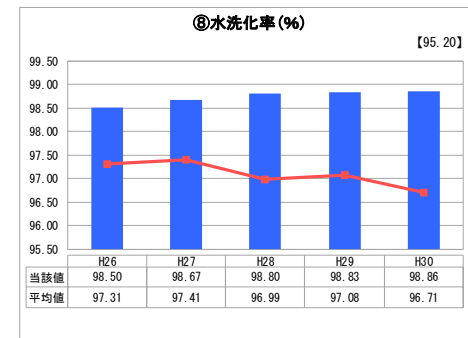
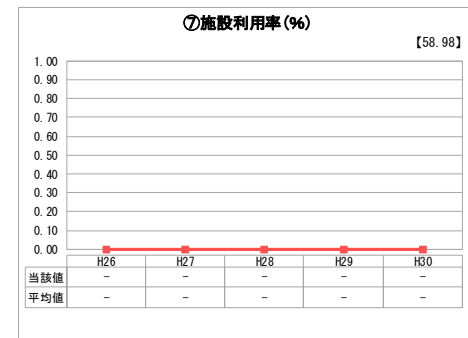
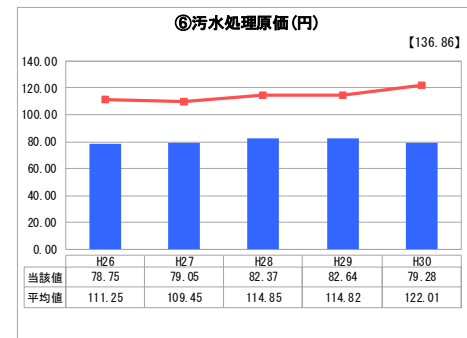
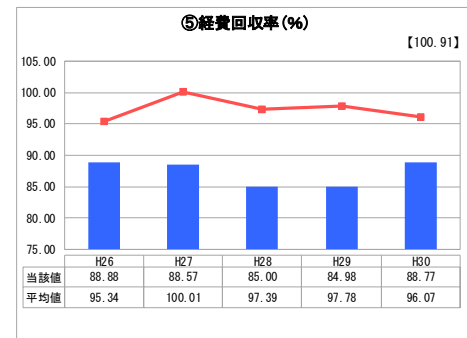
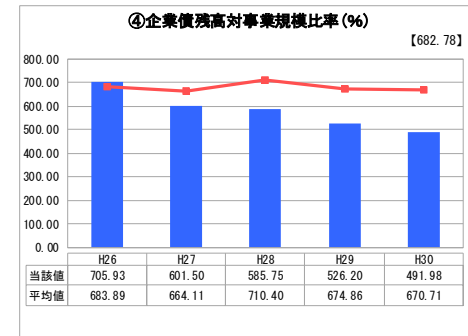
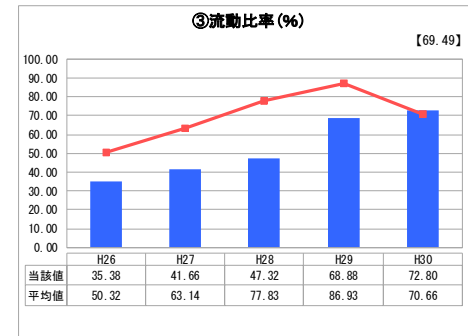
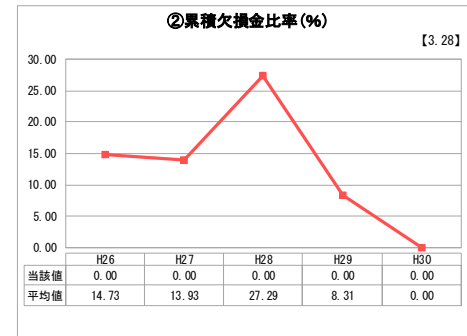
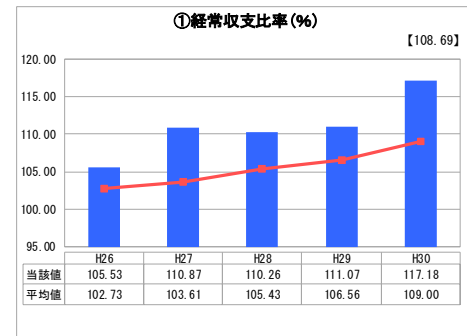
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ba	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円)
-	78.05	96.95	103.37	1,239

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
82,785	11.04	7,498.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
80,350	7.62	10,544.62

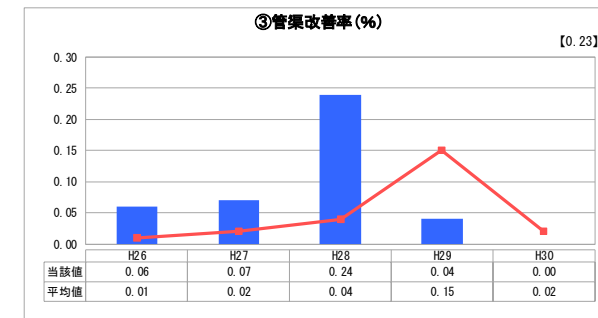
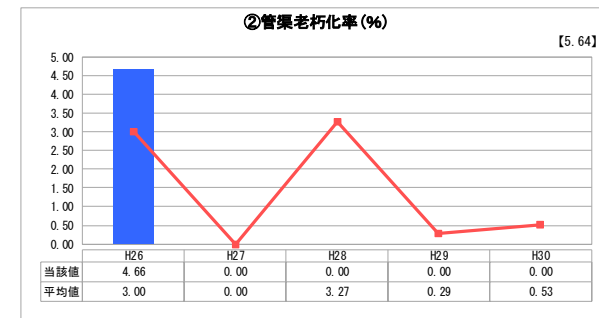
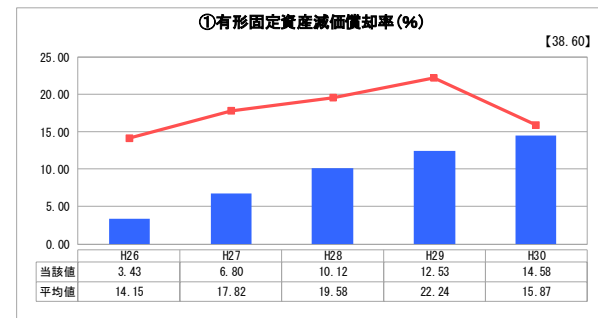
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は117.18%と黒字で、類似団体の平均値を上回っている。また、② 累積欠損金比率については、0%で前年に引き続き発生していない状況にある。さらに、④ 企業債残高対事業規模比率は、491.98%と前年に引き続き減少傾向にある。これらのことから、当市の経営状況は健全であるといえる。

しかし、③ 流動比率は72.80%で前年に比べて改善傾向にあり類似団体の平均値を上回っているものの、100%を大幅に下回っており、⑤ 経費回収率についても、88.77%で改善傾向にあるものの、類似団体の平均値を下回ったまま推移している。その一方で、⑥ 汚水処理原価は79.28%で類似団体の平均値を大幅に下回る額となっている。このため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減についてさらに留意が必要な状況にある。

⑧ 水洗化率については、平成29年度決算の時点で98.83%とすでに高水準であったが、平成30年度決算では98.86%となり、前年に比べ微増となった。

当市は、今後とも土地区画整理事業の進展に伴い、住宅等の増加が見込まれるため、下水道への接続及び正しい使い方等について啓発を進めていく必要があると考えている。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあるものの、14.58%と類似団体の平均値を下回っている。また、② 管渠老朽化率は0%を維持していることから、老朽化の度合いは類似団体等よりも低いことが分かる。

③ 管渠改善率は0%と類似団体の平均値を下回っている。

老朽化の対策としては、布設後の経過年数、施設の重要度及び管路を布設している道路の交通量等を勘案して、早期かつ計画的に、修繕、改築及び更新等を実施していかなくてはならないが、当市では管路内部のカメラ調査を行い、その調査結果に基づき適切に補修を進めているため、当面は引き続きこの取組を継続していく。

全体総括

各指標については類似団体平均値及び全国平均値を下回るものもあるが、当市は現状において健全な経営状況を維持しているといえる。

適正な使用料収入の確保については、下水道使用料の改定について検討する必要があるが、このことについては、埼玉県の流域下水道事業維持管理負担金の動向及び今後の社会経済情勢等を勘案して検討することが和光市下水道事業運営審議会において示されていることから、早急な下水道使用料の改定による収支状況等の改善は想定しないものとしている。

そのため、令和元年度に策定している下水道事業経営戦略の投資・財政計画に基づき、今後予定している総合地震対策業務への取組及びストックマネジメント計画の策定等に沿った取組を計画的かつ効率的に推進し、経営基盤の強化を図っていく方針である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。